

令和 7 年 9 月 5 日

関係各位

一般社団法人ライフデータイニシアティブ
一般財団法人日本医師会医療情報管理機構

医療情報の不適切な取得及び提供について

一般社団法人ライフデータイニシアティブ（以下「LDI」といいます。）と一般財団法人日本医師会医療情報管理機構（以下「J-MIMO」といいます。）は、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律」（平成 29 年法律第 28 号。以下「次世代医療基盤法」といいます。）に基づく匿名加工医療情報作成事業におきまして、ある医療情報取扱事業者（以下「当該医療機関」といいます。）において提供停止・削除の求めをいただいていた患者さま 1 名（以下、「ご本人」といいます。）の医療情報を誤って取得及び提供していたこと（以下、「本件」といいます。）を確認いたしました。

ご本人から提供停止・削除の求めがあった医療情報を取得及び提供していたことは、個人情報取扱事業者及び認定匿名加工医療情報作成事業者の立場においてあってはならないことで、提供停止・削除の求めをいただいている患者・住民、そのご家族、医療情報取扱事業者、匿名加工医療情報取扱事業者その他の関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。深くお詫び申し上げるとともに、再発防止に努めてまいります。

なお、氏名や住所など、個人を特定できる情報が外部に漏れることは一切ありませんでした。

個人を特定できる医療情報は、法律に基づいて専用のサーバで厳格に管理されており、次世代医療基盤法に基づく認定匿名加工医療情報作成事業者である J-MIMO（以下「認定作成事業者 J-MIMO」といいます。）より外部への漏えいは発生していません。

また、匿名加工医療情報取扱事業者に匿名加工医療情報を提供する際には個人が特定できないよう加工されており、ご本人を特定することはできません（個人情報の漏えいはありません）。

本件による影響は、当該医療機関 1 施設、ご本人 1 名分となります。

1. 経緯と原因

- ① 次世代医療基盤法に基づく認定匿名加工医療情報作成事業者である LDI は、当該医療機関から医療情報をご提供いただいています。
- ② また、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号。以下、「個人情報保護法」といいます。）に基づき、LDI は、当該医療機関から医療情報の管理等の業務を委託され（委託先としての LDI を以下「委託先 LDI」といいます。）、株式会社 NTT データ（以下「NTT データ」といいます。）に再委託しています。
- ③ LDI と同様に、認定作成事業者 J-MIMO は当該医療機関から医療情報をご提供いただいております。また、個人情報保護法に基づき当該医療機関から医療情報の管理等の業務を委託されています（委託先としての J-MIMO を以下「委託先 J-MIMO」といいます。）
- ④ 当該医療機関から委託された業務のうち、「提供停止・削除の求めの受付・報告業務」については、委託先 LDI 及び委託先 J-MIMO に重複して委託された業務であるため、委託先 LDI が、委託先 J-MIMO から再委託を受け、NTT データに再々委託しています。

- ⑤ NTT データは、令和 6 年 12 月 9 日付けでご本人から当該医療機関を通じて提供停止・削除の求めを受け付け、令和 7 年 1 月に NTT データが自ら管理するオプトアウト申請情報にご本人を追記しました。
- ⑥ しかしながら、NTT データが、委託先 LDI を介して委託先 J-MIMO に対して、令和 6 年 12 月分の提供停止・削除の求めを報告する際、令和 7 年 1 月分の報告と取り違え、0 人と誤って報告しました。
- ⑦ これにより、委託先 J-MIMO は令和 6 年 12 月分の提供停止・削除の求めを処理できず、ご本人の医療情報を正しく除外できなかったことで、認定作成事業者 J-MIMO に対して、令和 7 年 4 月 25 日以降、ご本人が含まれる医療情報を誤って提供していました。
- ⑧ 令和 7 年 8 月 4 日、NTT データが、令和 7 年 6 月分の提供停止・削除の求めを確認した際に、前回までの報告対象にご本人の情報が含まれていないことを確認し、委託先 J-MIMO への提供停止・削除の求めの報告漏れを検知しました。

2. 対応状況

- ① 令和 7 年 8 月 4 日に本件が発覚したことから、同月 5 日、6 日及び 8 日に、NTT データから、当該医療機関、主務府省である内閣府及び個人情報保護委員会に報告しました。
- ② ご本人にも、ご報告とお詫びのご連絡を差し上げました。
- ③ ご本人が含まれる匿名加工医療情報について、匿名加工医療情報取扱事業者において利用を停止しています。

3. 再発防止策

LDI 及び NTT データ並びに J-MIMO では、これまでも医療情報に対して厳格な管理の徹底に努めてまいりましたが、このような事態が発生したことを踏まえ、今後はさらなる厳格化を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。

- ① NTT データは、委託先 J-MIMO に対する提供停止・削除の求めの報告対象が漏れることの無いよう、作業手順・管理手順の再整備を実施いたします。
- ② LDI は、提供停止・削除の求めの受付・報告を行うに際して、当該措置の実施状況の確認を徹底します。
- ③ LDI 及び NTT データは、委託先 J-MIMO とともに作業手順・管理手順の再整備状況を確認し、報告ミスの検知・是正に努めます。
- ④ 認定作成事業者 J-MIMO は、医療情報の提供を受けるに際して、①②③の措置の実施状況の確認を徹底します。
- ⑤ 主務府省である内閣府及び個人情報保護委員会から指示があった場合は真摯に対応してまいります。

4. 本件に関するお問い合わせ窓口

一般社団法人ライフデータニシアティブ (LDI)

電子メール : contact@ldi.or.jp

お電話 : 075-703-8011 (平日 9:30~17:30、土日祝日・年末年始を除く)

日本医師会医療情報管理機構 (J-MIMO)

電子メール : toiawase@J-MIMO.or.jp

お電話 : 03-5981-9099 (平日 9:30~17:30、土日祝日・年末年始を除く)